

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	28,200,709	29,742,560	57,385,172
経常利益(千円)	1,067,849	1,720,293	3,069,453
四半期(当期)純利益(千円)	509,867	904,493	1,555,606
四半期包括利益又は包括利益(千円)	474,012	1,054,916	1,613,123
純資産額(千円)	30,896,928	32,345,765	31,679,389
総資産額(千円)	40,614,299	42,479,588	42,065,679
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.45	38.04	65.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.6	72.6	71.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,572,294	1,867,725	4,139,537
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	535,215	13,815	1,249,846
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	580,747	448,881	1,299,470
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	11,706,945	14,245,862	12,840,833

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.85	25.09

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第40期第2四半期連結累計期間および第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

また、第41期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に国内需要が堅調に推移し緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の減速の影響により生産や輸出が減少するなど、景気回復の動きに衣服感が見られました。情報サービス産業においては、システム更改やインフラ最適化の需要が高まるなど堅調に推移していますが、顧客企業における情報化投資の海外シフトやクラウドの利用拡大によるサービスの低価格化要求が強くなってきております。

このような状況下において当社グループは、平成22年4月にスタートした3カ年中期総合計画『バリュー・ソリューション・プロバイダー』の最終年度として、金融・通信に次ぐ柱となるコア事業の育成や、新たな企画型事業の創出、グローバル展開に向けたビジネス基盤の確立に注力してまいりました。これらを実現するために、プロジェクトマネジメント強化を中心とした「S I力の強化」、他社との協業による事業拡大を狙いとした「アライアンスの積極化」、コア事業分野別にグループ会社連携を進める「グループ総合力の強化」、経営基盤を支える情報システムの刷新による「経営インフラの強化」などの各施策を積極的に推進しております。

また、お客様をはじめ、社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについても不断の努力をしております。

当社は、8月25日に創立40周年を迎えました。創立から40年、「技術」をもって日本の情報サービス産業の発展に貢献できるよう取り組んでまいりました。今後も、独立系情報サービス企業としてこれまで培ってきた業務ノウハウや技術力を駆使し、企業価値の向上に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結		個別(参考)	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	29,742	5.5%	17,324	2.8%
営業利益	1,670	64.5%	1,352	23.6%
経常利益	1,720	61.1%	1,467	19.3%
四半期純利益	904	77.4%	906	12.9%

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

		連結		個別（参考）	
			対前年同期増減率		対前年同期増減率
情報サービス	システム エンジニアリングサービス	18,169	6.1%	11,884	2.5%
	オペレーション エンジニアリングサービス	6,804	5.9%	5,242	2.9%
	プロダクトサービス・その他	2,628	13.2%	197	24.9%
	小計	27,602	6.7%	17,324	2.8%
人材サービス	人材派遣・その他	2,139	8.0%	-	-
	小計	2,139	8.0%	-	-
合計		29,742	5.5%	17,324	2.8%

売上高は297億42百万円（前年同期比5.5%増）となりました。金融業および卸小売業を中心にシステム開発が好調に推移したことに加え、建設不動産における運用案件の新規受注や、大学およびネット系企業への機器販売が好調だったことにより、情報サービス事業は増加いたしました。一方で、主力顧客における派遣契約の縮小などにより、人材サービス事業は減少いたしました。

売上原価は253億83百万円（前年同期比4.5%増）となり、売上総利益は43億58百万円（前年同期比11.2%増）となりました。売上総利益の増加は、不採算案件の減少や稼働率の向上、プロジェクト原価率の改善によるものであります。

販売費及び一般管理費は、3カ年中期総合計画に基づき、経営インフラの強化やグループ総合力の強化などに対し戦略的な支出を実施しましたが、各種費用の節減などにより、26億88百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

この結果、営業利益は16億70百万円（前年同期比64.5%増）、経常利益は17億20百万円（前年同期比61.1%増）、四半期純利益は9億4百万円（前年同期比77.4%増）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

金融業において信託銀行や生損保のシステム開発案件および証券業AMO案件（注）が好調に推移し、また卸小売業においてコンビニエンスストアなどのシステム開発案件が拡大したため、システムエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

（注）AMO（アプリケーション・マネジメント・アウトソーシング）：企業などがIT投資最適化を図るために自社システムの維持・管理・保守業務を専門業者に外部委託すること。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

新たに受注した建設不動産業の運用案件や、サービス業の運用案件が好調に推移したため、オペレーションエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

大学やネット系企業へのサーバーを中心とした機器販売が好調に推移したため、プロダクトサービス・その他売上高は大幅に増加いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

一部の主力顧客において内製化に伴う派遣契約の縮小や、地上デジタル化に伴う業務の大幅縮小などの影響により、人材派遣・その他売上高は減少いたしました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は424億79百万円となりました。有価証券が3億円、受取手形及び売掛金が2億40百万円、それぞれ減少しておりますが、現金及び預金が14億5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が4億13百万円増加しております。

負債は101億33百万円となりました。未払法人税等が1億19百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が2億52百万円減少しております。

純資産は323億45百万円となりました。剰余金の配当により3億56百万円減少しておりますが、四半期純利益により9億4百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が6億66百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末128億40百万円に比べ14億5百万円増加し、142億45百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況についての前年同期との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは18億67百万円となりました。売上債権の減少額が10億73百万円減少したことなどの資金減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益の増加6億84百万円、仕入債務の増減額が減少から増加に転じたことにより3億43百万円、法人税等の支払額の減少1億79百万円などの資金増加要因により、前年同期に比べ得られた資金が2億95百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは13百万円となりました。定期預金の預入による支出が3億円減少し、有価証券の償還による収入が3億円発生したことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が5億21百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは4億48百万円となりました。配当金の支払額が1億17百万円減少したことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が1億31百万円減少しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[当社グループの対処すべき課題]

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入しております。本対応方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものいたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものいたします。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記 の取組みが、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直しまたは廃止することを可能としております。したがって、上記 の基本方針およびこれに従って導入された上記 の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	25,222,266	-	6,113,000	-	6,190,917

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,600	14.27
D T Sグループ社員持株会	東京都港区新橋六丁目19番13号	1,702	6.74
笹貴 敏男	神奈川県横浜市戸塚区	1,553	6.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,032	4.09
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	711	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	548	2.17
株式会社N T C	東京都渋谷区桜丘町20番1号	482	1.91
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	410	1.62
小崎 智富	千葉県浦安市	401	1.59
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	354	1.40
計	-	10,796	42.80

(注) 1 当社は、自己株式1,446千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2 三井住友信託銀行株式会社から平成24年8月20日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成24年8月14日現在で次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	2,135	8.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	46	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	76	0.30

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,446,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,756,300	237,563	-
単元未満株式	普通株式 19,066	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	-	-
総株主の議決権	-	237,563	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,446,900	-	1,446,900	5.73
計	-	1,446,900	-	1,446,900	5.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,615,833	15,020,862
受取手形及び売掛金	8,717,076	8,476,811
有価証券	300,402	-
商品	211,962	340,882
仕掛品	664,002	788,906
貯蔵品	10,834	10,917
その他	2,471,437	2,160,166
貸倒引当金	14,976	15,945
流動資産合計	25,976,573	26,782,601
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,422,365	6,422,365
その他(純額)	2,566,072	2,551,815
有形固定資産合計	8,988,437	8,974,181
無形固定資産		
のれん	1,842,513	1,657,816
その他	1,802,010	1,388,845
無形固定資産合計	3,644,524	3,046,661
投資その他の資産		
その他	3,656,005	3,676,144
貸倒引当金	199,860	-
投資その他の資産合計	3,456,144	3,676,144
固定資産合計	16,089,106	15,696,987
資産合計	42,065,679	42,479,588
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,168,156	2,180,497
短期借入金	33,060	33,230
1年内償還予定の社債	120,000	110,000
未払法人税等	906,338	786,627
賞与引当金	2,214,885	2,315,490
役員賞与引当金	62,100	30,998
受注損失引当金	122,529	134,675
その他	3,892,482	3,754,145
流動負債合計	9,519,552	9,345,666
固定負債		
社債	100,000	50,000
退職給付引当金	435,342	454,152
役員退職慰労引当金	98,394	59,100
その他	233,001	224,903
固定負債合計	866,738	788,156
負債合計	10,386,290	10,133,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	19,478,665	20,026,528
自己株式	1,493,615	1,493,615
株主資本合計	30,288,967	30,836,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,607	5,158
その他の包括利益累計額合計	101,607	5,158
少数株主持分	1,492,028	1,514,093
純資産合計	31,679,389	32,345,765
負債純資産合計	42,065,679	42,479,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	28,200,709	29,742,560
売上原価	24,280,766	25,383,800
売上総利益	3,919,943	4,358,760
販売費及び一般管理費	2,904,552	2,688,079
営業利益	1,015,390	1,670,680
営業外収益		
受取利息	7,496	4,842
受取配当金	18,702	14,788
保険解約返戻金	319	13,262
助成金収入	12,228	1,182
その他	18,078	18,576
営業外収益合計	56,825	52,653
営業外費用		
支払利息	2,479	951
為替差損	189	1,065
支払手数料	912	958
その他	784	64
営業外費用合計	4,366	3,039
経常利益	1,067,849	1,720,293
特別利益		
固定資産売却益	4,651	-
その他	374	-
特別利益合計	5,025	-
特別損失		
固定資産売却損	1,072	-
固定資産除却損	5,532	5,577
ゴルフ会員権評価損	-	4,950
事務所移転費用引当金繰入額	41,018	-
特別損失合計	47,623	10,527
税金等調整前四半期純利益	1,025,251	1,709,765
法人税等	498,176	750,447
少数株主損益調整前四半期純利益	527,074	959,318
少数株主利益	17,207	54,824
四半期純利益	509,867	904,493

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	527,074	959,318
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	53,062	95,597
その他の包括利益合計	53,062	95,597
四半期包括利益	474,012	1,054,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	457,283	1,000,942
少数株主に係る四半期包括利益	16,728	53,973

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,025,251	1,709,765
減価償却費	707,239	676,136
のれん償却額	216,404	184,697
賞与引当金の増減額(は減少)	80,973	100,604
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,045	31,101
受注損失引当金の増減額(は減少)	246,634	12,146
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	20,525	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	63,012	18,810
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,028	39,294
売上債権の増減額(は増加)	1,313,285	240,265
たな卸資産の増減額(は増加)	433,290	253,906
仕入債務の増減額(は減少)	330,912	12,341
その他	260,800	13,782
小計	2,500,281	2,616,683
利息及び配当金の受取額	24,989	22,330
利息の支払額	3,091	1,349
法人税等の支払額	949,885	769,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,572,294	1,867,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	425,000	125,000
定期預金の払戻による収入	125,000	125,000
有価証券の償還による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	136,552	148,346
無形固定資産の取得による支出	223,462	157,800
投資有価証券の取得による支出	478	531
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
その他	25,277	7,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	535,215	13,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,470	170
社債の償還による支出	60,000	60,000
配当金の支払額	473,854	356,071
少数株主への配当金の支払額	33,918	31,618
その他	2,504	1,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	580,747	448,881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,331	1,405,028
現金及び現金同等物の期首残高	11,250,614	12,840,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,706,945	14,245,862

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	961,138千円	944,596千円
賞与引当金繰入額	258,941 "	262,230 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	12,431,945千円	15,020,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	725,000 "	775,000 "
現金及び現金同等物	11,706,945 "	14,245,862 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	475,509	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	356,630	15	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	356,630	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	356,630	15	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,873,434	2,327,275	28,200,709	-	28,200,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,909	41,848	44,757	44,757	-
計	25,876,343	2,369,123	28,245,467	44,757	28,200,709
セグメント利益	973,774	39,746	1,013,520	1,869	1,015,390

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,602,575	2,139,984	29,742,560	-	29,742,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,820	58,543	62,363	62,363	-
計	27,606,396	2,198,528	29,804,924	62,363	29,742,560
セグメント利益	1,649,607	19,667	1,669,274	1,405	1,670,680

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円45銭	38円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	509,867	904,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	509,867	904,493
普通株式の期中平均株式数(株)	23,775,382	23,775,362

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、第41期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 356,630千円

1株当たりの額 15円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成24年11月27日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葎 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。